



JUROKU BANK 2018

資 料 編

DISCLOSURE REPORT
ディスクロージャーレポート



十六銀行



行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和(輪)を誓い心を一にして前進することを示しています。

PROFILE

名称	株式会社 十六銀行
創設	明治10年10月
本店	岐阜市
営業	本支店149か店
所	出張所12か所
在	付随業務取扱事務所1か所
業	ローンサービスセンター
拠	17か所
点	海外駐在員事務所
数	4か所(上海・シンガポール・バンコク・ハノイ)
店舗	262か所
外	368億円
A T M	3,192名
本	5兆5,237億円
金	※譲渡性預金含む
残	4兆2,335億円
高	
貸	
出	
金	
残	
高	

(2018年3月31日現在)

2018 十六銀行 ディスクロージャー誌

JUROKU BANK DISCLOSURE REPORT 2018

CONTENTS

2017年度の業績について

事業の概況	3
-------------	---

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

地域密着型金融推進に関する基本方針	5
中小企業の経営支援にかかる態勢	5
中小企業の経営支援及び地域の 活性化に関する取組み状況	6

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンス	7
内部統制システム構築に関する基本方針	8
コンプライアンス態勢	9
顧客保護等管理態勢	10
指定紛争解決機関	10
リスク管理態勢	10

連結情報

連結財務諸表	13
概要・概況等	28
セグメント情報等	29
各種指標等	31

財務の状況

財務諸表	32
資本・株式	39
各種指標等	40
損益の状況	41

業務の状況

預金	43
貸出金	44
不良債権残高	47
有価証券	48
時価情報	50
デリバティブ取引情報	53
外国・内国為替等	54

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する事項	55
連結・単体に係る定性的な事項	59
連結に係る定量的な事項	66
単体に係る定量的な事項	72

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項 (連結・単体)	78
-------------------------	----

2017年度の業績について

事業の概況<連結情報>

■ 経営環境

当期のわが国経済は、金融緩和政策が継続するなか、世界経済の緩やかな回復基調を背景に輸出や生産は堅調に推移し、企業収益は高水準となりました。雇用者数は高い伸びを維持し、賃金も増加するなかで個人消費は緩やかに改善するなど、内外需ともに伸長しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、個人消費は概ね横這いで推移しましたが、企業の輸出、生産、設備投資が堅調さを維持したことにより、東海経済の回復をけん引しました。

こうした状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

■ 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したものの国債等債券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比214億9百万円減少の785億66百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前連結会計年度比216億35百万円減少の663億23百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比2億25百万円増加の122億42百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比6億37百万円増加の223億6百万円、経常費用は前連結会計年度比8億10百万円増加の216億94百万円となり、経常利益は前連結会計年度比1億73百万円減少の6億11百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比84百万円減少の58億39百万円、経常費用は前連結会計年度比5億86百万円増加の47億48百万円となり、経常利益は前連結会計年度比6億70百万円減少の10億90百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比210億52百万円減少の1,047億44百万円、経常費用は前連結会計年度比204億28百万円減少の908億10百万円となり、経常利益は前連結会計年度比6億24百万円減少の139億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1億35百万円減少の99億1百万円となりました。

■ 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより1,786億80百万円の支出(前連結会計年度は2,233億65百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより495億26百万円の収入(前連結会計年度は3,927億26百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより132億22百万円の支出(前連結会計年度は106億31百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に1,423億83百万円減少し3,436億40百万円となりました。

事業の概況<単体情報>

■ 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、実質業務純益が増加したことなどから、前期比3億円増加の122億円となりました。また、当期純利益は前期比2億円増加の93億円となりました。

■ 預金等・貸出金

(預金等)

低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、個人を中心に資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えし、投資信託、年金・終身保険、公共債等投資型商品の増強に努めました。この結果、2018年3月末の預金等残高は、個人預金の増加を主因に、前期比551億円増加の5兆5,237億円となりました。また、個人預り資産残高は、前期比974億円増加の4兆4,418億円となりました。

(貸出金)

地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。この結果、2018年3月末の貸出金残高は、前期比1,931億円増加の4兆2,335億円となりました。

■ 有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のため、外国証券や投資信託等の売買を行いました。この結果、2018年3月末の有価証券残高は、前期比383億円減少の1兆3,046億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+736億円となりました。

■ 配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。この基本方針に基づき、当期の配当金を、中間配当金として1株当たり4円50銭、期末配当金として1株当たり35円00銭としました。中間配当金については、創立140周年記念配当として1株当たり1円の増配をしております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当金4円50銭は株式併合前、期末配当金35円00銭は株式併合後の配当金です。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

■ 格付け

格付けとは、企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

当行は、日本格付研究所(JCR)から「A」格付けを取得しています。

<連結・単体情報>

■ 自己資本比率

2018年3月末の自己資本比率は単体で8.54%、連結で9.15%となり、国内基準の4%を十分上回っています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

地域密着型金融推進に関する基本方針

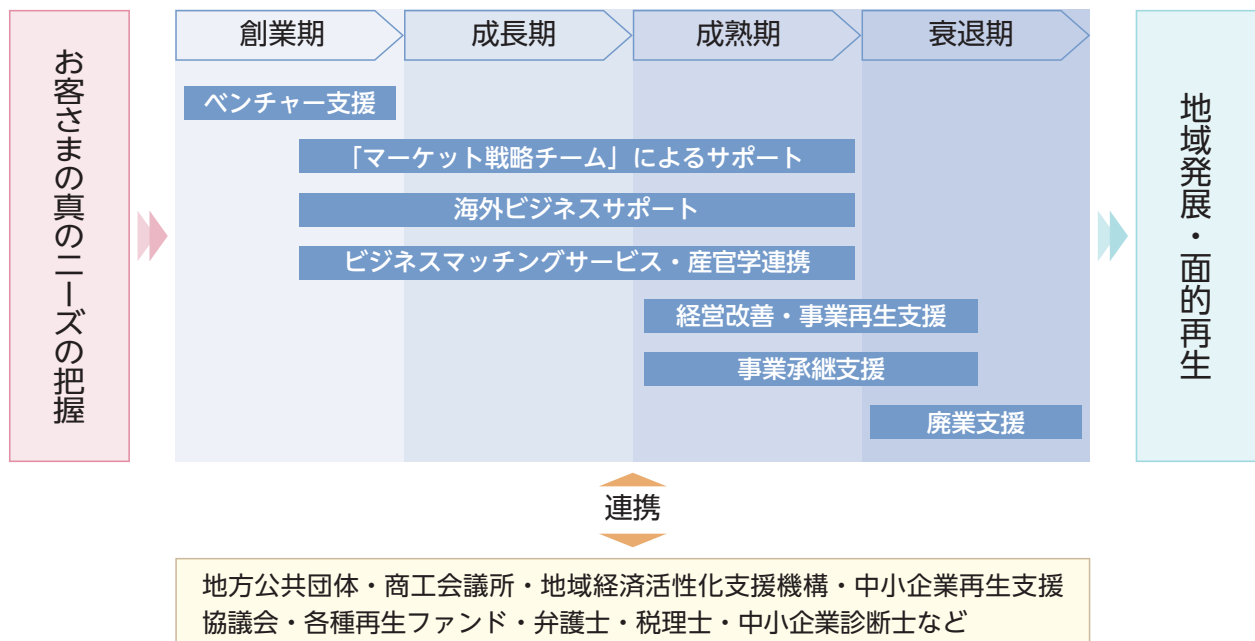
基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、当行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である当行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、リレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



事業性評価に基づく融資等を進めるための方針

当行は、財務データ等の定量的な情報に加えて、お客さまの定性的な情報を含めてより深くお客さまを知ること（事業性評価）をベースとして、当行としての中長期的なお客さまとの関係の持ち方を策定し、お客さまとの関係性を深化させ、その成長を支援してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当行は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢を整備しており、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう努めてまいります。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

当行は、2017年4月からスタートした第14次中期経営計画において、「お客さまとの接点の拡大および期待を上回る提案力の発揮」、「地域の課題への主体的な関与」を基本戦略として掲げており、「第7次地域密着型金融推進計画」に基づき、中小企業等の経営支援や地域経済の活性化等に継続的に取り組んでおります。

<2017年度の主な取組み>

重点項目	具体的な施策
お取引先に対するコンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・東海地域中核産業支援投資事業有限責任組合」の活用による投資の取組み ・「じゅうろく六次産業化ファンド投資事業有限責任組合」の活用による投資の取組み ・NOBUNAGA21「地域経済活性化セミナー」の開催 ・「創業サポートセミナー」の開催 ・第3回「NOBUNAGAファーストステージ」の公募 ● 成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・「サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)」の定期的な開催 ・「補助金サポートセミナー」[よろず支援拠点による補助金個別相談会]の開催(岐阜会場・名古屋会場) ・香港「Food Expo 2017」を活用した海外販路開拓支援の実施 ・「じゅうろく アジア最新事情報告会 2017」の開催 ・輸出大国コンソーシアム事業「グローバル市場開拓サポートプログラム」の開催 ・ベトナムのハナム省・ドンバンⅢ工業団地と業務協力協定を締結 ・ハノイ駐在員事務所を開設 ● 経営改善、事業再生・業種転換が必要とされるお取引先へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携した経営改善支援 ・「中期経営計画策定セミナー」の開催 ・官民ファンドの活用による抜本的な事業再生支援 ・地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣業務」にかかる業務提携の活用による取組み ● 事業承継を必要とされるお取引先へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・企業オーナーへの事業承継コンサルティング(個別相談)の取組みを強化 ・事業承継をサポートする「資本戦略チーム」を本部に新設
地域の面的再生への積極的な参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治体・商工会議所・商工会との地方創生にかかる包括連携による中小企業等支援体制の強化(2018年3月末現在連携協定先:自治体29先、商工会議所・商工会26先) ・地方銀行6行による広域連携「六ツ星観光プロジェクト」での観光をテーマとしたビジネス商談会の開催 ・岐阜大学およびNEXCO中日本との「地域商材発掘プロジェクト」(企業実習・ワークショップ・ビジネス商談会)の実施 ・「清流の国ぎふ 食と農の商談会」の開催 ・「地方銀行フードセレクション2017」の開催 ・「第6回森林資産見える化」セミナーの開催 ・「ぎふPPP/PFI推進フォーラム」の設立 ・東京海上日動火災保険および岐阜県との共催による「清流の国ぎふ 物産フェア」の開催 ・中小企業庁の「農商工連携促進事業」の広域実施機関として農業のIT化を目指したバスツアーや「六次産業化・農商工連携フォーラム」を開催 ・岐阜県主催の大学生を対象とした「企業見学バスツアー」の開催に協力 ・東濃地域3市「中津川・瑞浪・恵那 田舎暮らしセミナー」の開催 ・じゅうろく地方創生「地域農業活性化セミナー」の開催 ・岐阜県および御嵩町と「[じゅうろくの森"みたけ"]における恵みの森林づくり協定」締結 ・岐阜県と「恵みの森づくり・ぎふ木育推進に向けた包括協定」締結 ・岐阜労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」締結
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子特別企画「じゅうろくキッズフェスタ」の開催 ・第12回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」岐阜大会の開催 ・「十六銀行卓球教室」の開催 ・「じゅうろくプロムナードコンサート2017」の開催

<2017年度の取組み実績>

<p>「創業支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行が関与した創業件数 979件、第二創業件数 20件 <p>「事業性評価に基づく融資先数・融資残高」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先数 1,761先、融資残高 3,395億円 <p>「サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 37回(延べ商談件数534件) <p>「ビジネスマッチング」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数 1,165件 <p>「事業承継支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継支援先数 320先 	<p>「経営改善支援」の取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援取組み対象先135先の経営改善支援に積極的に取り組み、87先について再生計画を策定しました。その結果、16先について債務者区分のランクアップをはかることができました。 <p>「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」)の活用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数・先数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規融資件数</td> <td>27,022件</td> </tr> <tr> <td>内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)</td> <td>4,170件 (15.43%)</td> </tr> <tr> <td>ガイドラインの活用先数(全与信先に占める割合)</td> <td>3,229先 (12.78%)</td> </tr> <tr> <td>保証契約を変更・解除した件数</td> <td>1,008件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	件数・先数	新規融資件数	27,022件	内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	4,170件 (15.43%)	ガイドラインの活用先数(全与信先に占める割合)	3,229先 (12.78%)	保証契約を変更・解除した件数	1,008件
項目	件数・先数										
新規融資件数	27,022件										
内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	4,170件 (15.43%)										
ガイドラインの活用先数(全与信先に占める割合)	3,229先 (12.78%)										
保証契約を変更・解除した件数	1,008件										

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、2006年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進してまいります。

経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果敢な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、2018年6月22日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

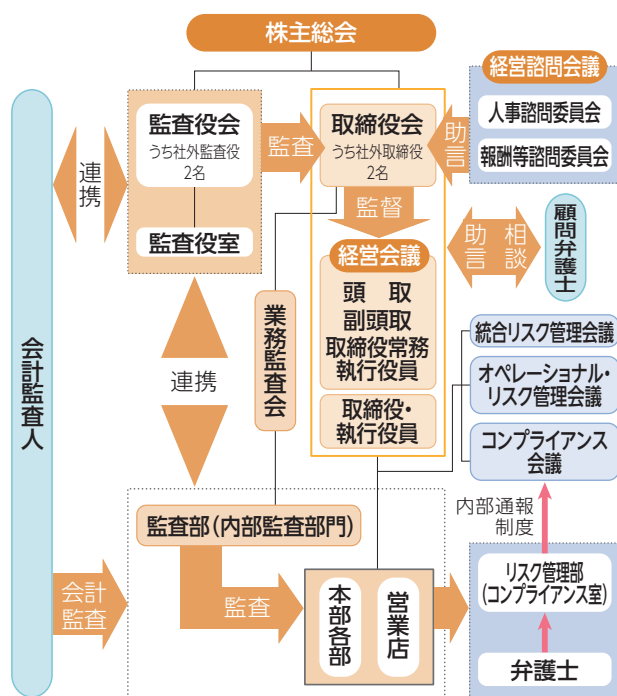
当行は、監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理体制の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理体制の充実にも努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、「統合リスク管理会議」、「オペレーショナル・リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。コンプライアンス会議を随時、その下部組織であるコンプライアンス委員会を原則として毎月1回、また、統合リスク管理会議を原則毎月1回、オペレーショナル・リスク管理会議を原則半期に1回以上開催することとしております。加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し(2018年6月末現在)、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実にも努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名(2018年6月22日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当行および当行の子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
- (2) 当行の取締役および執行役員は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。
- (3) 当行の子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検査し、見直しを行う。また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

3. 当行および当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行の子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
- (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、頭取を議長とする統合リスク管理会議およびリスク統括部署の担当取締役を議長とするオペレーショナル・リスク管理会議等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
- (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク
⑤その他経営に重大な影響を与えるリスク
- (4) 当行の子会社は、リスク管理会議を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行の子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。

4. 当行および当行の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- (3) 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役員取締役等で構成する経営会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
- (4) 当行は、当行の子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行の子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理に関する規程を定め、当行の子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

5. 当行および当行の子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、頭取を議長とするコンプライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
- (2) 当行の子会社は、コンプライアンス会議を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行の子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。

- (3) 当行および当行の子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。

6. 当行および当行の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行の子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役員を当行の子会社の役員に就任させるなど当行の子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
- (2) 当行と当行の子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行の子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (3) 当行の子会社との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レンプス・ルールに抵触しないか検証する。
- (4) 内部通報制度を当行および当行の子会社全体での制度とし、当行の子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
- (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7. 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、当行の子会社に役員を派遣し、当行の子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
- (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行の子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
- (3) 当行の子会社の統括部署および主管部署は、当行の子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

10. 当行および当行の子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行の子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当行の子会社の活動状況
- ③ 当行および当行の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行の子会社は、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

12. 監査役が職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定例的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

経営マネジメント

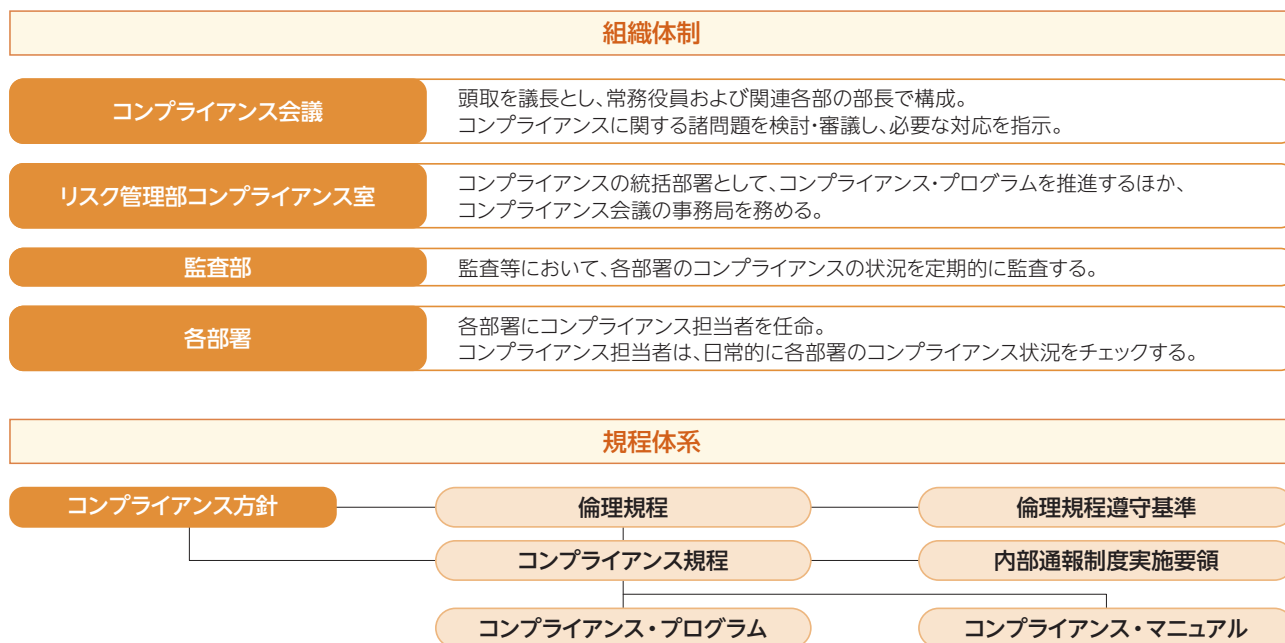
コンプライアンス態勢

■ コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

■ コンプライアンス重視の企業風土の確立

第14次中期経営計画におきましても、「コンプライアンス意識のさらなる醸成」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。



■ 更なるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において定期的にコンプライアンス勉強会を開催するほか、各種研修においてコンプライアンスに関するカリキュラムを実施することで、コンプライアンスに関する意識の向上およびコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。

顧客保護等管理態勢

当行は、2007年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

■ 情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識しています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスクを十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、各部

店にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する教育、安全対策の徹底をはかるなど、お客さまの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

指定紛争解決機関

● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日および銀行の休業日を除く)

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
(連絡先：全国銀行協会相談室)

☎ 0570-017109 または

☎ 03-5252-3772
(通話料有料)

リスク管理態勢

■ リスク管理態勢の充実に向けて

金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

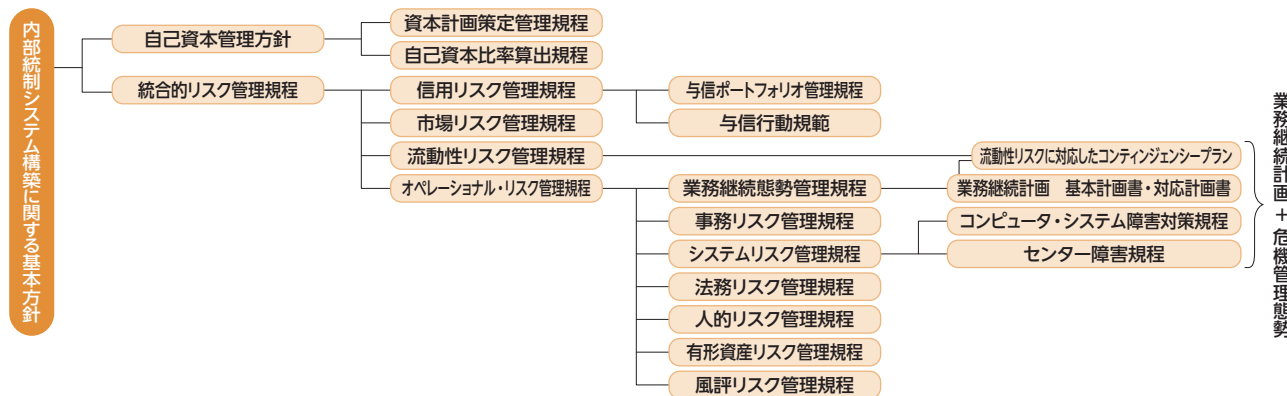
また、リスクを統括管理するためリスク管理部を設置するとともに、「方針の策定(Plan)→内部規程・組織体制の整備

(Do)→態勢整備の結果の評価(Check)→改善活動の実施(Action)」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

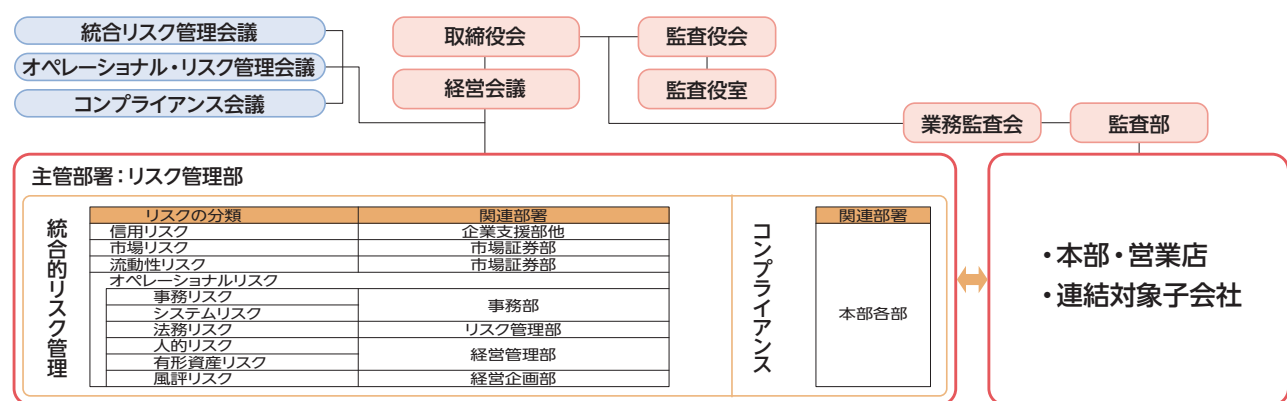
さらに、被監査部門(本部、営業店、連結対象子会社)を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が有効に機能していることを検証しています。

経営マネジメント

リスク管理態勢の方針および規程



リスク管理体制



1 統合的リスク

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本(完全実施ベース)から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、定期的開催される統合リスク管理会議・委員会において審議され、さらに取締役会等へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

*VaR(バリュー・アット・リスク)保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10日～1年を使用。

2 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクをいいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保することを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定め、適切に管理しています。

与信先の信用状態や債務履行の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めています。

また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量化し、特

定の与信先や特定の業種への与信集中をコントロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善をはかっています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

③ 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク管理部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、統合リスク管理会議を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署(フロント)と事務処理を実施する部署(バック)を分離しリスク管理担当者(ミドル)を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

*BPV(ベース・ポイント・バリュー)イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額。

④ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をい

ます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

⑤ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理会議において審議され、さらに取締役会に報告されることで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手順によりリスク管理を行っています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定め、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとともに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2016年度 2017年3月31日	2017年度 2018年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	486,263	344,411
コールローン及び買入手形	—	1,000
商品有価証券	790	530
金銭の信託	7,007	7,011
有価証券	1,339,111	1,300,662
貸出金	4,024,457	4,215,431
外国為替	8,784	8,496
リース債権及びリース投資資産	47,869	51,499
その他資産	57,574	96,491
有形固定資産	66,104	65,663
建物	13,553	13,515
土地	46,319	46,113
リース資産	78	33
建設仮勘定	137	12
その他の有形固定資産	6,015	5,988
無形固定資産	9,355	8,235
ソフトウェア	4,310	3,702
ソフトウェア仮勘定のれん	1,119	851
その他の無形固定資産	3,364	3,119
退職給付に係る資産	561	561
繰延税金資産	1,212	3,524
支払承諾見返	607	567
貸倒引当金	18,108	18,221
	△28,914	△25,178
資産の部合計	6,038,333	6,096,568

(単位：百万円)

科目	2016年度 2017年3月31日	2017年度 2018年3月31日
【負債の部】		
預金	5,341,778	5,442,974
譲渡性預金	97,679	49,600
売現先勘定	54,724	98,873
債券貸借取引受入担保金	50,731	—
借入金	46,744	47,774
外国為替	1,230	880
社債	10,000	—
その他負債	41,953	46,662
賞与引当金	1,677	1,612
役員賞与引当金	26	24
退職給付に係る負債	6,670	6,703
役員退職慰労引当金	6	6
睡眠預金払戻損失引当金	494	891
偶発損失引当金	859	721
繰延税金負債	10,933	13,044
再評価に係る繰延税金負債	7,344	7,324
支払承諾	18,108	18,221
負債の部合計	5,690,962	5,735,315
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	48,179	48,281
利益剰余金	185,865	192,824
自己株式	△1,536	△1,573
株主資本合計	269,348	276,371
その他有価証券評価差額金	48,009	52,722
土地再評価差額金	14,536	14,489
退職給付に係る調整累計額	△2,266	△467
その他の包括利益累計額合計	60,279	66,744
新株予約権	110	129
非支配株主持分	17,632	18,006
純資産の部合計	347,370	361,252
負債及び純資産の部合計	6,038,333	6,096,568

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	125,796	104,744
資金運用収益	59,885	51,839
貸出金利息	41,207	39,890
有価証券利息配当金	18,260	11,540
コールローン利息及び買入手形利息	1	△10
預け金利息	229	227
その他の受入利息	187	191
役員取引等収益	16,676	19,062
その他業務収益	39,349	25,010
その他経常収益	9,885	8,832
貸倒引当金戻入益	3,302	641
償却債権取立益	16	25
その他の経常収益	6,566	8,165
経常費用	111,238	90,810
資金調達費用	4,755	3,099
預金利息	2,203	1,494
譲渡性預金利息	63	33
コールマネー利息及び売戻手形利息	19	1
売現先利息	1,452	1,162
債券貸借取引支払利息	591	5
借入金利息	287	290
社債利息	100	73
その他の支払利息	36	37
役員取引等費用	6,859	6,475
その他業務費用	40,944	25,045
営業経費	56,135	54,633
その他経常費用	2,542	1,556
その他の経常費用	2,542	1,556
経常利益	14,558	13,934
特別利益	10	—
固定資産処分益	10	—
特別損失	220	323
固定資産処分損	91	229
減損損失	128	93
税金等調整前当期純利益	14,348	13,611
法人税、住民税及び事業税	2,004	3,852
法人税等調整額	1,466	△704
法人税等合計	3,470	3,148
当期純利益	10,877	10,463
非支配株主に帰属する当期純利益	840	561
親会社株主に帰属する当期純利益	10,036	9,901

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	10,877	10,463
その他の包括利益	△15,098	6,602
その他有価証券評価差額金	△17,224	4,803
土地再評価差額金	△0	—
退職給付に係る調整額	2,127	1,799
包括利益	△4,220	17,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,139	16,413
非支配株主に係る包括利益	918	652

連結株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,708
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を 反映した当期首残高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,709
当期変動額					
剰余金の配当			△2,615		△2,615
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,036		10,036
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		9		27	37
土地再評価差額金の取崩			189		189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9	7,610	19	7,638
当期末残高	36,839	48,179	185,865	△1,536	269,348

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,721	354,181
会計方針の変更による 累積的影響額						0	1
会計方針の変更を 反映した当期首残高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,722	354,182
当期変動額							
剰余金の配当							△2,615
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,036
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							37
土地再評価差額金の取崩							189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,302	△190	2,127	△15,365	4	910	△14,451
当期変動額合計	△17,302	△190	2,127	△15,365	4	910	△6,812
当期末残高	48,009	14,536	△2,266	60,279	110	17,632	347,370

連結情報

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	48,179	185,865	△1,536	269,348
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		100			100
剰余金の配当			△2,990		△2,990
親会社株主に帰属する当期純利益			9,901		9,901
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		1		19	21
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	102	6,958	△37	7,023
当期末残高	36,839	48,281	192,824	△1,573	276,371

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,009	14,536	△2,266	60,279	110	17,632	347,370
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							100
剰余金の配当							△2,990
親会社株主に帰属する当期純利益							9,901
自己株式の取得							△57
自己株式の処分							21
土地再評価差額金の取崩							47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,713	△47	1,799	6,465	19	374	6,858
当期変動額合計	4,713	△47	1,799	6,465	19	374	13,881
当期末残高	52,722	14,489	△467	66,744	129	18,006	361,252

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,348	13,611
減価償却費	4,446	4,461
減損損失	128	93
のれん償却額	244	244
貸倒引当金の増減(△)	△6,855	△3,735
賞与引当金の増減額(△は減少)	△70	△65
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,461	248
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△78	39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	397
偶発損失引当金の増減(△)	△105	△138
資金運用収益	△59,885	△51,839
資金調達費用	4,755	3,099
有価証券関係損益(△)	2,210	△2,234
金融派生商品未実現損益(△)	223	△1,007
為替差損益(△は益)	2	7
固定資産処分損益(△は益)	81	229
商品有価証券の純増(△)減	312	259
金銭の信託の純増(△)減	4	△4
貸出金の純増(△)減	△94,891	△190,973
預金の純増減(△)	91,636	101,195
譲渡性預金の純増減(△)	25,091	△48,079
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	8,896	1,030
預け金(旧銀預け金を除く)の純増(△)減	△66	△531
コールローン等の純増(△)減	—	△1,000
コールマネー等の純増減(△)	△53,750	44,149
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△216,521	△50,731
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,695	287
外国為替(負債)の純増減(△)	△357	△349
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,080	△3,629
資金運用による収入	62,709	52,108
資金調達による支出	△5,885	△3,585
その他	8,668	△42,113
小計	△217,049	△178,558
法人税等の支払額	△6,316	△1,855
法人税等の還付額	1	1,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	△223,365	△178,680

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△688,573	△475,668
有価証券の売却による収入	964,343	363,655
有価証券の償還による収入	122,102	164,988
有形固定資産の取得による支出	△2,790	△2,522
無形固定資産の取得による支出	△2,604	△990
有形固定資産の売却による収入	302	98
その他の支出	△53	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,726	49,526
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△8	△57
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△2,615	△2,990
非支配株主への配当金の支払額	△8	△8
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,631	△13,222
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△2	△7
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	158,726	△142,383
現金及び現金同等物の 期首残高	327,296	486,023
現金及び現金同等物の 期末残高	486,023	343,640

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

連結情報

注記事項 (2017年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- (2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 15年~50年

その他: 4年~20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
20年間の定額法により償却を行っております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 628百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
45,388百万円
- 貸出金（求償債権等を含む。以下4.、5.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,534百万円
延滞債権額 62,449百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 245百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,579百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 70,807百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
33,128百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	187,640百万円
その他資産	2,007百万円
計	189,648百万円

担保資産に対応する債務

預金	65,213百万円
売現先勘定	98,873百万円
借入金	21,898百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	55,027百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	963百万円
金融商品等差入担保金	3,075百万円
保証金	2,044百万円
中央清算機関差入証拠金	46,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,382,636百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,363,436百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る	647,388百万円
融資未実行残高	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	18,003百万円
--	-----------

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 60,342百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 989百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

連結情報

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
33,175百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 5,956百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 21,916百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	7,507百万円
組替調整額	△635百万円
税効果調整前	6,872百万円
税効果額	△2,068百万円
その他有価証券評価差額金	4,803百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,315百万円
組替調整額	1,251百万円
税効果調整前	2,567百万円
税効果額	△768百万円
退職給付に係る調整額	1,799百万円
その他の包括利益合計	6,602百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	341,317	37,924	(注) 1、2
合計	379,241	—	341,317	37,924	
自己株式					
普通株式	5,517	25	4,979	562	(注) 1、3、4
合計	5,517	25	4,979	562	

(注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少341,317千株は、株式併合による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,979千株は、株式併合による減少4,909千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡65千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの4千株であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					129		
合計						129		

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,682	4.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	344,411百万円
日銀預け金以外の預け金	△771百万円
現金及び現金同等物	343,640百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

- リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

- リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	49,861
見積残存価額部分	1,570
受取利息相当額	△4,200
合計	47,232

- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,051	13,129
1年超2年以内	947	11,040
2年超3年以内	900	9,023
3年超4年以内	649	6,850
4年超5年以内	421	4,709
5年超	715	5,107

- オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	295
1年超	2,746
合計	3,041

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	508
1年超	809
合計	1,317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引（レバレッジ効果が高い取引）は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）および金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的および政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または

通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

連結情報

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）および市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの私債・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で10,597百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で24,965百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で21,262百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

す。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	344,411	344,411	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	530	530	—
(3) 金銭の信託	7,011	7,011	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,060	33,044	△16
その他有価証券	1,247,302	1,247,302	—
(5) 貸出金	4,215,431		
貸倒引当金（*1）	△23,484		
	4,191,946	4,202,858	10,911
資産計	5,824,263	5,835,159	10,895
(1) 預金	5,442,974	5,443,610	635
(2) 譲渡性預金	49,600	49,600	—
(3) 売現先勘定	98,873	98,873	—
負債計	5,591,447	5,592,083	635
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,602	1,602	—
デリバティブ取引計	1,602	1,602	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信

託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	7,131
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	13,168
合計	20,299

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について115

百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	278,366	-	-	-	-	-
有価証券	190,920	362,893	106,023	94,471	197,465	168,944
満期保有目的の債券	5,575	11,387	12,024	4,089	-	-
債券	5,575	11,387	12,024	4,089	-	-
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	5,575	11,387	12,024	4,089	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	185,345	351,506	93,999	90,382	197,465	168,944
債券	178,772	319,572	52,498	68,469	125,236	71,701
国債	73,300	241,900	27,400	51,000	-	-
地方債	37,910	53,984	8,449	12,057	120,328	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	67,561	23,687	16,649	5,412	4,908	71,701
その他	6,573	31,933	41,500	21,912	72,229	97,242
貸出金(*)	969,209	648,686	540,416	388,523	436,089	1,143,448
合計	1,438,497	1,011,580	646,440	482,995	633,555	1,312,392

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,793百万円、期限の定めのないもの24,263百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,913,540	435,050	94,381	0	1	-
譲渡性預金	49,600	-	-	-	-	-
売現先勘定	98,873	-	-	-	-	-
合計	5,062,014	435,050	94,381	0	1	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

連結情報

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年度末			
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	18,362	18,516	154
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,362	18,516	154
	その他	—	—	—
	小計	18,362	18,516	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	14,698	14,527	△170
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	14,698	14,527	△170
	その他	—	—	—
	小計	14,698	14,527	△170
合計		33,060	33,044	△16

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末			
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,693	45,076	77,617
	債券	676,068	670,042	6,026
	国債	345,823	342,857	2,966
	地方債	167,203	166,123	1,079
	短期社債	—	—	—
	社債	163,041	161,061	1,980
	その他	70,169	68,932	1,237
	小計	868,932	784,050	84,881
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,362	14,066	△1,704
	債券	152,035	153,003	△968
	国債	54,339	54,675	△335
	地方債	66,429	66,955	△525
	短期社債	—	—	—
	社債	31,265	31,372	△106
	その他	213,971	221,165	△7,193
	小計	378,369	388,235	△9,866
合計		1,247,302	1,172,286	75,015

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	21,548	4,796	124
債券	55,781	588	75
国債	17,595	301	—
地方債	34,053	278	—
短期社債	—	—	—
社債	4,131	8	75
その他	242,098	2,484	5,279
合計	319,428	7,868	5,478

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、社債15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2017年度末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2017年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末
評価差額	75,183
その他有価証券	75,172
その他の金銭の信託	11
(△) 繰延税金負債	21,983
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	53,200
(△) 非支配株主持分相当額	477
その他有価証券評価差額金	52,722

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額156百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	384	—	6	6
	受取変動・支払固定	384	—	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	91,167	82,169	820	887
	為替予約				
	売建	48,849	958	1,001	1,001
	買建	24,714	592	△246	△246
	通貨オプション				
	売建	86,542	55,055	△4,258	762
	買建	87,905	56,221	4,283	55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			1,600	2,459	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2017年度
退職給付債務の期首残高	47,036
勤務費用	1,967
利息費用	159
数理計算上の差異の発生額	348
退職給付の支払額	△2,161
退職給付債務の期末残高	47,349

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2017年度
年金資産の期首残高	41,578
期待運用収益	1,037
数理計算上の差異の発生額	1,663
事業主からの拠出額	1,573
退職給付の支払額	△1,682
年金資産の期末残高	44,171

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2017年度末
積立型制度の退職給付債務	40,646
年金資産	△44,171
	△3,524
非積立型制度の退職給付債務	6,703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178

退職給付に係る負債	6,703
退職給付に係る資産	△3,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2017年度
勤務費用	1,967
利息費用	159
期待運用収益	△1,037
数理計算上の差異の損益処理額	1,251
確定給付制度に係る退職給付費用	2,341

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2017年度
数理計算上の差異	2,567
合計	2,567

連結情報

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2017年度末
未認識数理計算上の差異	667
合計	667

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	2017年度末
債券	28%
株式	42%
生命保険一般勘定	21%
その他	9%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2017年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度375百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費

38百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 12,620株	当行普通株式 15,550株	当行普通株式 9,600株
付与日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月24日から2043年7月23日まで	2014年7月24日から2044年7月23日まで	2015年7月24日から2045年7月23日まで

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 16,350株	当行普通株式 12,350株
付与日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月23日から2046年7月22日まで	2017年7月22日から2047年7月21日まで

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	4,087.5	—
付与	—	—	—	—	12,350
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	4,087.5	9,262.5
未確定残	—	—	—	—	3,087.5
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	5,000	10,280	6,480	12,262.5	—
権利確定	—	—	—	4,087.5	9,262.5
権利行使	740	1,260	900	3,630	—
失効	—	—	—	120	—
未行使残	4,260	9,020	5,580	12,600	9,262.5

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,460	3,460	3,460	3,477	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,650	3,200	4,640	2,390	3,170

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、「行使時平均株価」および「付与日における公正な評価単価」は、株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション	
株価変動性 (注) 1		31.781%
予想残存期間 (注) 2		5.1年
予想配当 (注) 3		7円/株
無リスク利率 (注) 4		△0.052%

(注) 1. 2012年6月15日から2017年7月21日の株価実績に基づき算出してあります。

2. 取締役等の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役等の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 過去1年間の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,027百万円
退職給付に係る負債	2,670百万円
有価証券	2,197百万円
減価償却費	1,283百万円
その他	2,341百万円
繰延税金資産小計	14,521百万円
評価性引当額	△3,456百万円
繰延税金資産合計	11,064百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,983百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円
その他	△541百万円
繰延税金負債合計	△23,542百万円
繰延税金負債の純額	△12,477百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	567百万円
繰延税金負債	△13,044百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.14%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50%
住民税均等割	0.57%
評価性引当額の増減	△7.74%
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	0.17%
その他	0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.12%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	193百万円
時の経過による調整額	3百万円
期末残高	196百万円

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	2017年度
1株当たり純資産額	9,183円65銭
1株当たり当期純利益	264円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	264円64銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度末
純資産の部の合計額	361,252百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,136百万円
うち新株予約権	129百万円
うち非支配株主持分	18,006百万円
普通株式に係る期末の純資産額	343,116百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	37,361千株

連結情報

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,901百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,901百万円
普通株式の期中平均株式数	37,374千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	39千株
うち新株予約権	39千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか160か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

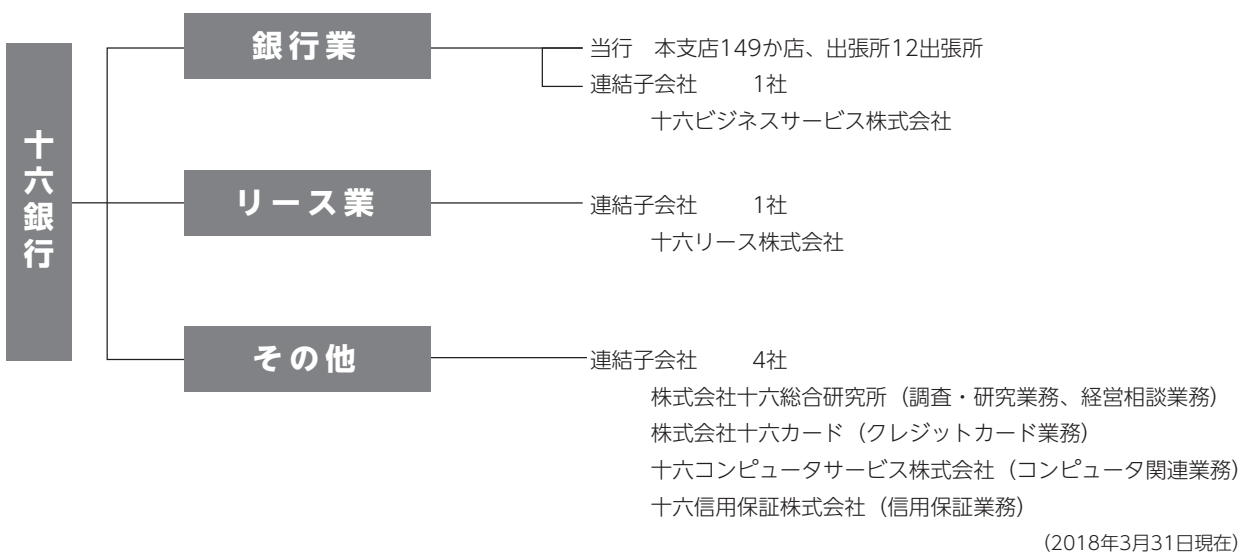
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



連結情報

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2016年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	99,519	21,357	120,877	4,918	125,796	—	125,796
セグメント間の内部経常収益	455	311	767	1,004	1,771	△1,771	—
計	99,975	21,669	121,644	5,923	127,568	△1,771	125,796
セグメント利益	12,017	784	12,801	1,760	14,562	△4	14,558
セグメント資産	5,983,890	67,556	6,051,447	42,416	6,093,864	△55,530	6,038,333
その他の項目							
減価償却費	3,754	470	4,225	70	4,295	150	4,446
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	59,693	56	59,749	262	60,012	△126	59,885
資金調達費用	4,623	221	4,845	22	4,867	△111	4,755
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	△3,717	276	△3,441	138	△3,302	—	△3,302
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,015	426	5,442	58	5,500	85	5,585

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	77,992	22,005	99,998	4,745	104,744	—	104,744
セグメント間の内部経常収益	574	300	874	1,093	1,968	△1,968	—
計	78,566	22,306	100,873	5,839	106,712	△1,968	104,744
セグメント利益	12,242	611	12,854	1,090	13,944	△10	13,934
セグメント資産	6,039,434	72,336	6,111,771	44,831	6,156,602	△60,034	6,096,568
その他の項目							
減価償却費	3,780	489	4,270	66	4,336	124	4,461
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	51,656	60	51,716	233	51,949	△110	51,839
資金調達費用	2,983	191	3,175	18	3,194	△95	3,099
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	△727	△114	△842	201	△641	—	△641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,008	486	3,495	140	3,635	65	3,701

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

連結情報

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	111,214	127,535	114,544	125,796	104,744
連結経常利益	21,362	38,063	22,346	14,558	13,934
親会社株主に帰属する当期純利益	16,874	22,799	13,371	10,036	9,901
連結包括利益	20,346	55,382	△3,030	△4,220	17,065
連結純資産額	323,089	360,183	354,181	347,370	361,252
連結総資産額	5,745,954	6,088,503	6,209,781	6,038,333	6,096,568
1株当たり純資産額	769.80円	920.80円	902.86円	8,820.08円	9,183.65円
1株当たり当期純利益	44.56円	60.47円	35.78円	268.56円	264.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39.16円	53.56円	35.75円	268.32円	264.64円
自己資本比率	5.3%	5.6%	5.4%	5.4%	5.6%
連結自己資本比率 (国内基準)	11.15%	10.63%	10.34%	9.88%	9.15%
連結自己資本利益率	5.63%	6.94%	3.92%	3.00%	2.94%
連結株価収益率	8.07倍	7.29倍	9.39倍	13.37倍	10.70倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,213	171,710	92,207	△223,365	△178,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271,781	168,540	△157,873	392,726	49,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,817	△32,947	△6,017	△10,631	△13,222
現金及び現金同等物の 期末残高	91,663	398,995	327,296	486,023	343,640
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,497人 (985)	3,445人 (972)	3,436人 (946)	3,382人 (937)	3,265人 (919)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	6,260	4,534
延滞債権額	69,654	62,449
3ヵ月以上延滞債権額	—	245
貸出条件緩和債権額	6,799	3,579
合計	82,715	70,807

財務の状況

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2016年度 2017年3月31日	2017年度 2018年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	486,175	344,313
現金	60,391	66,043
預け金	425,784	278,270
コールローン	—	1,000
商品有価証券	790	530
商品国債	745	475
商品地方債	44	55
金銭の信託	7,007	7,011
有価証券	1,342,998	1,304,633
国債	445,601	399,321
地方債	204,278	233,633
社債	256,399	227,548
株式	138,029	146,865
その他の証券	298,689	297,264
貸出金	4,040,489	4,233,504
割引手形	26,797	30,883
手形貸付	137,182	133,163
証書貸付	3,454,038	3,642,331
当座貸越	422,470	427,125
外国為替	8,784	8,496
外国他店預け	6,136	5,134
買入外国為替	1,484	2,245
取立外国為替	1,162	1,117
その他の資産	33,939	71,839
未決済為替貸	0	0
前払費用	21	29
未収収益	4,280	4,084
先物取引差入証拠金	896	963
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	3,820	6,387
金融商品等差入担保金	1,810	3,075
その他の資産	23,109	57,300
有形固定資産	61,503	61,063
建物	13,196	13,164
土地	44,041	43,835
リース資産	78	33
建設仮勘定	137	12
その他の有形固定資産	4,048	4,017
無形固定資産	9,224	8,081
ソフトウェア	4,191	3,574
ソフトウェア仮勘定	1,119	838
のれん	3,364	3,119
その他の無形固定資産	548	548
前払年金費用	4,115	3,866
支払承諾見返	17,780	17,954
貸倒引当金	△26,040	△22,544
資産の部合計	5,986,768	6,039,751

(単位：百万円)

科目	2016年度 2017年3月31日	2017年度 2018年3月31日
【負債の部】		
預金	5,352,502	5,454,117
当座預金	324,674	353,300
普通預金	2,424,402	2,625,099
貯蓄預金	91,080	90,427
通知預金	39,204	32,150
定期預金	2,388,291	2,287,897
その他の預金	84,849	65,241
譲渡性預金	116,179	69,600
売現先勘定	54,724	98,873
債券貸借取引受入担保金	50,731	—
借入金	22,116	21,898
借入金	22,116	21,898
外国為替	1,230	880
売渡外国為替	941	698
未払外国為替	288	182
社債	10,000	—
その他の負債	14,861	17,499
未決済為替借	59	17
未払法人税等	185	2,725
未払費用	3,356	2,811
前受収益	1,509	1,035
従業員預り金	2,934	2,886
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	4,828	4,784
金融商品等受入担保金	137	852
リース債務	78	33
資産除去債務	193	196
その他の負債	1,578	2,156
賞与引当金	1,540	1,411
退職給付引当金	6,218	6,254
睡眠預金払戻損失引当金	494	891
偶発損失引当金	702	548
繰延税金負債	11,897	13,112
再評価に係る繰延税金負債	7,344	7,324
支払承諾	17,780	17,954
負債の部合計	5,668,324	5,710,368
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,826	47,827
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	10	12
利益剰余金	173,062	179,452
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	152,908	159,298
固定資産圧縮積立金	1	0
別途積立金	141,700	147,700
繰越利益剰余金	11,206	11,597
自己株式	△1,536	△1,573
株主資本合計	256,191	262,545
その他有価証券評価差額金	47,605	52,217
土地再評価差額金	14,536	14,489
評価・換算差額等合計	62,142	66,707
新株予約権	110	129
純資産の部合計	318,444	329,382
負債及び純資産の部合計	5,986,768	6,039,751

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の状況等について

報酬等に関する事項

財務の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経 常 収 益	99,972	78,566
資金運用収益	59,693	51,656
貸出金利息	41,091	39,788
有価証券利息配当金	18,205	11,482
コールローン利息	1	△10
預け金利息	228	227
その他の受入利息	165	167
役務取引等収益	12,305	14,834
受入為替手数料	4,093	4,050
その他の役務収益	8,211	10,783
その他業務収益	17,706	3,109
外国為替売買益	1,098	1,182
国債等債券売却益	16,561	1,911
国債等債券償還益	41	7
その他の業務収益	5	8
その他経常収益	10,267	8,966
貸倒引当金戻入益	3,715	727
償却債権取立益	0	16
株式等売却益	3,772	5,956
金銭の信託運用益	86	56
その他の経常収益	2,693	2,208
経 常 費 用	87,974	66,340
資金調達費用	4,623	2,983
預金利息	2,204	1,495
譲渡性預金利息	65	33
コールマネー利息	19	1
売現先利息	1,452	1,162
債券貸借取引支払利息	591	5
借入金利息	160	181
社債利息	100	73
その他の支払利息	29	30
役務取引等費用	6,689	6,358
支払為替手数料	933	923
その他の役務費用	5,755	5,435
その他業務費用	21,650	5,359
商品有価証券売買損	32	29
国債等債券売却損	21,393	5,169
国債等債券償却	159	15
金融派生商品費用	64	144
営業経費	52,492	50,115
その他経常費用	2,518	1,521
貸出金償却	0	—
株式等売却損	1,028	340
株式等償却	6	106
金銭の信託運用損	67	—
その他の経常費用	1,416	1,075
経 常 利 益	11,998	12,226

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
特 別 利 益	10	—
固定資産処分益	10	—
特 別 損 失	220	320
固定資産処分損	91	226
減損損失	128	93
税引前当期純利益	11,788	11,905
法人税、住民税及び事業税	1,171	3,359
法人税等調整額	1,434	△786
法人税等合計	2,606	2,572
当期純利益	9,182	9,333

株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	36,839	47,815	1	47,816	20,154	2	132,700	13,449	166,305
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の積立							9,000	△9,000	—
剰余金の配当								△2,615	△2,615
当 期 純 利 益								9,182	9,182
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
土地再評価差額金の取崩								189	189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9	9	—	△0	9,000	△2,242	6,756
当 期 末 残 高	36,839	47,815	10	47,826	20,154	1	141,700	11,206	173,062

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,555	249,406	64,990	14,727	79,717	106	329,230
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
剰余金の配当		△2,615					△2,615
当 期 純 利 益		9,182					9,182
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	27	37					37
土地再評価差額金の取崩		189					189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△17,385	△190	△17,575	4	△17,571
当 期 変 動 額 合 計	19	6,785	△17,385	△190	△17,575	4	△10,785
当 期 末 残 高	△1,536	256,191	47,605	14,536	62,142	110	318,444

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

財務の状況

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	47,815	10	47,826	20,154	1	141,700	11,206	173,062
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
剰余金の配当								△2,990	△2,990
当期純利益								9,333	9,333
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								47	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△0	6,000	390	6,390
当期末残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	147,700	11,597	179,452

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,536	256,191	47,605	14,536	62,142	110	318,444
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
剰余金の配当		△2,990					△2,990
当期純利益		9,333					9,333
自己株式の取得	△57	△57					△57
自己株式の処分	19	21					21
土地再評価差額金の取崩		47					47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,612	△47	4,564	19	4,584
当期変動額合計	△37	6,354	4,612	△47	4,564	19	10,938
当期末残高	△1,573	262,545	52,217	14,489	66,707	129	329,382

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

注記事項 (2017年度)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金

額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務の状況

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,993百万円
出資金	581百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	45,388百万円
--	-----------
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,547百万円
延滞債権額	61,237百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	245百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,579百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	68,608百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	33,128百万円
--	-----------
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	187,640百万円
その他の資産	2,007百万円
計	189,648百万円
担保資産に対応する債務	
預金	65,213百万円
売現先勘定	98,873百万円
借入金	21,898百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	55,027百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- | | |
|-------------|-----------|
| 保証金 | 1,785百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 46,000百万円 |
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,307,745百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,288,545百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る	647,388百万円
融資未実行残高	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	989百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	33,355百万円
--	-----------
 12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	176百万円
--	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,310百万円
退職給付引当金	2,430百万円
有価証券	2,096百万円
減価償却費	1,283百万円
その他	1,801百万円
繰延税金資産小計	12,922百万円
評価性引当額	△3,350百万円
繰延税金資産合計	9,572百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,582百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円
その他	△84百万円
繰延税金負債合計	△22,685百万円
繰延税金負債の純額	△13,112百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.14%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.67%
住民税均等割	0.61%
評価性引当額の増減	△8.88%
将来適用税率と法定実効 税率との差による影響	0.18%
その他	0.47%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.60%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務の状況

資本・株式

資本金・発行済株式総数の推移

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)					
普通株式	379,241	379,241	379,241	379,241	37,924
第1種優先株式	20,000	—	—	—	—

株式の所有者別状況

(2017年度末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	36	1,362	147	1	12,642	14,234	—
所有株式数(単元)	—	131,554	3,856	112,012	44,324	25	83,994	375,765	347,634株
割合(%)	—	35.01	1.03	29.81	11.79	0.01	22.35	100.00	—

大株主(上位10名)

(2017年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,583千株	6.91%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,643	4.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,233	3.30
十六銀行従業員持株会	1,048	2.80
フジパングroup本社株式会社	959	2.56
明治安田生命保険相互会社	925	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	798	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	758	2.02
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	611	1.63
東京海上日動火災保険株式会社	592	1.58
計	11,154	29.85

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	86,858	102,762	88,941	99,972	78,566
経常利益	18,447	34,910	19,058	11,998	12,226
当期純利益	12,353	21,487	12,276	9,182	9,333
純資産額	298,889	330,438	329,230	318,444	329,382
総資産額	5,692,678	6,032,976	6,162,278	5,986,768	6,039,751
預金残高	5,037,238	5,239,965	5,260,695	5,352,502	5,454,117
貸出金残高	3,751,534	3,865,663	3,943,500	4,040,489	4,233,504
有価証券残高	1,757,393	1,662,627	1,795,891	1,342,998	1,304,633
1株当たり配当額					
普通株式	7.00円	8.00円	7.00円	7.00円	39.50円
第1種優先株式	11.00円	5.50円	－円	－円	－円
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(3.50円)	(3.50円)	(3.50円)	(3.50円)	(4.50円)
(第1種優先株式)	(5.50円)	(5.50円)	(－円)	(－円)	(－円)
配当性向	21.56%	14.04%	21.30%	28.49%	32.03%
自己資本比率	5.2%	5.4%	5.3%	5.3%	5.4%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.47%	9.93%	9.65%	9.22%	8.54%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,080人 (829)	3,015人 (815)	2,989人 (799)	2,929人 (799)	2,712人 (788)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2014年度の1株当たり配当額(普通株式)8円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当1円を含んでおります。
 3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。2017年度の1株当たり配当額(普通株式)39円50銭は、中間配当額4円50銭と期末配当額35円との合計であり、中間配当額は株式併合前の配当額、期末配当額は株式併合後の配当額であります。
 4. 2017年度の1株当たり配当額(普通株式)39円50銭(内1株当たり中間配当額(普通株式)4円50銭)には、創立140周年記念配当1円を含んでおります。
 5. 2017年度中間配当についての取締役会決議は2017年11月13日に行いました。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	5,071	3,547
延滞債権額	68,374	61,237
3ヵ月以上延滞債権額	－	245
貸出条件緩和債権額	6,799	3,579
合計	80,245	68,608

利益率

(単位：%)

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.19	0.20
自己資本経常利益率	4.56	4.54
総資産当期純利益率	0.14	0.15
自己資本当期純利益率	3.49	3.46

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		2016年度			2017年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	73.73	100.08	73.88	76.32	126.98	76.64
	期中平均	72.79	75.11	72.80	74.70	115.21	74.95
預証率	期末	22.08	458.30	24.55	20.68	487.68	23.61
	期中平均	24.49	1,177.27	31.73	20.17	506.72	23.16

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の状況等について

報酬等に関する事項

財務の状況

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	49,480	5,591	55,072	45,904	2,769	48,673
役員取引等収支	5,666	△ 50	5,615	8,394	80	8,475
その他業務収支	9,742	△ 13,686	△ 3,943	991	△ 3,241	△ 2,249
業務粗利益	64,889	△ 8,145	56,744	55,290	△ 391	54,899
業務粗利益率	1.17%	△ 1.87%	0.96%	0.99%	△ 0.17%	0.96%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めておりません。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
業務純益	5,583	6,119

利回り、利鞘

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.93	1.82	1.01	0.85	1.95	0.90
資金調達原価	0.95	0.87	0.95	0.88	1.31	0.91
総資金利鞘	△ 0.02	0.95	0.06	△ 0.03	0.64	△ 0.01

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	5,544,205	51,807	0.93%	5,551,848	47,335	0.85%
	うち貸出金	3,913,774	40,782	1.04%	4,084,176	39,181	0.95%
	うち有価証券	1,316,866	10,644	0.80%	1,102,795	7,818	0.70%
	資金調達勘定	5,438,592	2,327	0.04%	5,507,834	1,431	0.02%
	うち預金	5,264,808	2,056	0.03%	5,377,548	1,302	0.02%
	うち譲渡性預金	111,988	65	0.05%	89,645	33	0.03%
国際業務部門	資金運用勘定	434,044	7,934	1.82%	222,989	4,360	1.95%
	うち貸出金	25,548	309	1.21%	39,004	607	1.55%
	うち有価証券	400,406	7,553	1.88%	171,540	3,657	2.13%
	資金調達勘定	450,954	2,342	0.51%	227,881	1,591	0.69%
	うち預金	34,011	148	0.43%	33,852	192	0.56%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	△ 130	△ 6,106	△ 6,237	71	△ 4,543	△ 4,472
	うち貸出金	560	△ 5,107	△ 4,546	1,730	△ 3,331	△ 1,601
	うち有価証券	△ 525	△ 1,096	△ 1,622	△ 1,604	△ 1,221	△ 2,825
	支払利息	5	△ 2,313	△ 2,307	29	△ 924	△ 895
	うち預金	32	△ 1,783	△ 1,750	43	△ 796	△ 753
	うち譲渡性預金	△ 57	△ 92	△ 150	△ 11	△ 20	△ 31
国際業務部門	受取利息	2,087	1,093	3,180	△ 4,094	521	△ 3,573
	うち貸出金	56	78	134	192	105	298
	うち有価証券	2,075	970	3,046	△ 4,775	880	△ 3,895
	支払利息	476	998	1,475	△ 1,394	642	△ 751
	うち預金	13	23	37	△ 0	44	44
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	12,011	293	12,305	14,536	297	14,834
うち預金・貸出業務	2,055	2	2,058	2,270	17	2,287
うち為替業務	3,843	249	4,093	3,809	240	4,050
うち証券関連業務	1,913	—	1,913	2,395	—	2,395
役務取引等費用	6,345	343	6,689	6,142	216	6,358
うち為替業務	840	93	933	833	89	923

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
国内業務部門	9,742	991
うち商品有価証券売買損益	△ 32	△ 29
うち国債等債券関係損益	9,766	1,013
うち金融派生商品損益	3	△ 0
うちその他	5	8
国際業務部門	△ 13,686	△ 3,241
うち外国為替売買損益	1,098	1,182
うち国債等債券関係損益	△ 14,716	△ 4,280
うち金融派生商品損益	△ 68	△ 144
うちその他	—	—
合計	△ 3,943	△ 2,249

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
給料・手当	22,139	20,864
退職給付費用	2,768	2,697
福利厚生費	231	250
減価償却費	3,754	3,726
土地建物機械賃借料	1,679	1,631
営繕費	140	114
消耗品費	630	491
給水光熱費	403	406
旅費	83	76
通信費	943	902
広告宣伝費	731	601
租税公課	2,848	2,750
その他	16,137	15,601
合計	52,492	50,115

業務の状況

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		2016年度			2017年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	2,879,361 (54.1)	—	2,879,361 (53.8)	3,100,978 (57.2)	—	3,100,978 (56.9)
	平均残高	2,758,690 (52.4)	—	2,758,690 (52.1)	2,970,790 (55.2)	—	2,970,790 (54.9)
定期性預金	期末残高	2,388,291 (44.9)	—	2,388,291 (44.6)	2,287,897 (42.2)	—	2,287,897 (41.9)
	平均残高	2,479,970 (47.1)	—	2,479,970 (46.8)	2,380,240 (44.3)	—	2,380,240 (44.0)
うち固定預金	期末残高	2,388,168 (44.8)	—	2,388,168 (44.6)	2,287,786 (42.2)	—	2,287,786 (41.9)
	平均残高	2,479,843 (47.1)	—	2,479,843 (46.7)	2,380,125 (44.2)	—	2,380,125 (43.9)
うち変動預金	期末残高	122 (0.0)	—	122 (0.0)	111 (0.0)	—	111 (0.0)
	平均残高	126 (0.0)	—	126 (0.0)	114 (0.0)	—	114 (0.0)
その他	期末残高	53,807 (1.0)	31,041 (100.0)	84,849 (1.6)	30,567 (0.6)	34,673 (100.0)	65,241 (1.2)
	平均残高	26,147 (0.5)	34,011 (100.0)	60,158 (1.1)	26,518 (0.5)	33,852 (100.0)	60,371 (1.1)
合計	期末残高	5,321,461 (100.0)	31,041 (100.0)	5,352,502 (100.0)	5,419,443 (100.0)	34,673 (100.0)	5,454,117 (100.0)
	平均残高	5,264,808 (100.0)	34,011 (100.0)	5,298,819 (100.0)	5,377,548 (100.0)	33,852 (100.0)	5,411,401 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	116,179	—	116,179	69,600	—	69,600
	平均残高	111,988	—	111,988	89,645	—	89,645
総合計	期末残高	5,437,640	31,041	5,468,681	5,489,043	34,673	5,523,717
	平均残高	5,376,796	34,011	5,410,807	5,467,193	33,852	5,501,046

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2016年度末	2017年度末
個人預金	3,668,213 (68.5)	3,724,713 (68.3)
法人預金その他	1,684,288 (31.5)	1,729,404 (31.7)
合計	5,352,502	5,454,117

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. () 内は構成比であります。

財形預金残高

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
一般財形	21,139	21,293
財形年金	4,588	4,206
財形住宅	1,347	1,257
合計	27,076	26,757

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度末				2017年度末			
	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他
3か月未満	637,180	637,177	3	—	637,299	637,293	6	—
3か月以上 6か月未満	445,016	445,016	0	—	450,136	450,112	23	—
6か月以上 1年未満	673,597	673,543	54	—	669,132	669,108	23	—
1年以上 2年未満	276,602	276,548	54	—	223,108	223,085	23	—
2年以上 3年未満	226,717	226,706	11	—	213,818	213,783	34	—
3年以上	129,176	129,176	—	—	94,402	94,402	—	—
合計	2,388,291	2,388,168	122	—	2,287,897	2,287,786	111	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2016年度			2017年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	136,497 (3.4)	685 (2.2)	137,182 (3.4)	132,685 (3.2)	478 (1.1)	133,163 (3.2)
	平均残高	133,108 (3.4)	728 (2.9)	133,837 (3.4)	134,752 (3.3)	561 (1.4)	135,313 (3.3)
証書貸付	期末残高	3,423,654 (85.4)	30,383 (97.8)	3,454,038 (85.5)	3,598,778 (85.9)	43,552 (98.9)	3,642,331 (86.0)
	平均残高	3,358,210 (85.8)	24,820 (97.1)	3,383,030 (85.9)	3,516,025 (86.1)	38,443 (98.6)	3,554,469 (86.2)
当座貸越	期末残高	422,470 (10.5)	—	422,470 (10.4)	427,125 (10.2)	—	427,125 (10.1)
	平均残高	397,373 (10.2)	—	397,373 (10.1)	407,926 (10.0)	—	407,926 (9.9)
割引手形	期末残高	26,797 (0.7)	—	26,797 (0.7)	30,883 (0.7)	—	30,883 (0.7)
	平均残高	25,081 (0.6)	—	25,081 (0.6)	25,472 (0.6)	—	25,472 (0.6)
合計	期末残高	4,009,420 (100.0)	31,068 (100.0)	4,040,489 (100.0)	4,189,473 (100.0)	44,030 (100.0)	4,233,504 (100.0)
	平均残高	3,913,774 (100.0)	25,548 (100.0)	3,939,322 (100.0)	4,084,176 (100.0)	39,004 (100.0)	4,123,181 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

業務の状況

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年度末	2017年度末
製 造 業	659,915 (16.3)	659,690 (15.6)
農 業、林 業	4,562 (0.1)	4,964 (0.1)
漁 業	2,076 (0.1)	2,480 (0.1)
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	5,567 (0.2)	6,548 (0.1)
建 設 業	146,582 (3.6)	139,549 (3.3)
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	47,242 (1.2)	54,674 (1.3)
情 報 通 信 業	25,511 (0.6)	20,833 (0.5)
運 輸 業、郵 便 業	105,748 (2.6)	114,783 (2.7)
卸 売 業、小 売 業	351,445 (8.7)	337,633 (8.0)
金 融 業、保 険 業	141,882 (3.5)	164,169 (3.9)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	529,521 (13.1)	544,468 (12.9)
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	20,852 (0.5)	19,755 (0.5)
宿 泊 業	19,528 (0.5)	18,843 (0.4)
飲 食 業	17,629 (0.5)	16,107 (0.4)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	44,823 (1.1)	40,303 (0.9)
教 育、学 習 支 援 業	5,423 (0.1)	4,971 (0.1)
医 療・福 祉	97,224 (2.4)	103,010 (2.4)
そ の 他 の サ ー ビ ス	32,221 (0.8)	33,782 (0.8)
地 方 公 共 団 体	377,000 (9.3)	388,426 (9.2)
そ の 他	1,405,738 (34.8)	1,558,516 (36.8)
計	4,040,489 (100.0)	4,233,504 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—
合 計	4,040,489	4,233,504

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年度末	2017年度末
設 備 資 金	2,033,979 (50.3)	2,205,057 (52.1)
運 転 資 金	2,006,510 (49.7)	2,028,447 (47.9)
合 計	4,040,489 (100.0)	4,233,504 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
有 価 証 券	8,738	9,738
債 権	36,085	33,123
商 品	—	—
不 動 産	544,592	543,740
そ の 他	27	27
計	589,442	586,628
保 証	1,967,257	2,166,153
信 用	1,483,789	1,480,722
合 計	4,040,489	4,233,504

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
貸 出 金 残 高	3,075,660	3,263,808
総貸出に占める割合	76.12%	77.09%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度末			2017年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	615,598			620,157		
1年超3年以下	615,224	331,871	283,352	610,348	325,448	284,899
3年超5年以下	493,872	260,978	232,894	512,733	262,514	250,218
5年超7年以下	428,174	183,851	244,323	423,642	196,012	227,629
7年超	1,465,148	769,507	695,641	1,639,497	828,653	810,844
期間の定めのないもの	422,470	422,470	—	427,125	427,125	—
合計	4,040,489			4,233,504		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	396	4,488	401	4,894
保証	722	13,292	710	13,059
合計	1,118	17,780	1,111	17,954

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
有価証券	—	23
債権	65	43
商品	—	—
不動産	356	298
その他	—	—
計	421	364
保証	5,819	5,294
信用	11,540	12,296
合計	17,780	17,954

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
住宅ローン	1,543,404	1,694,103
その他ローン	25,482	28,142
合計	1,568,886	1,722,245

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	0	—

特定海外債権残高

2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度				2017年度				摘要		
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額 目的使用		当期減少額 その他	期末 残高
一般貸倒引当金	5,749	8,007	—	*5,749	8,007	8,007	5,943	—	*8,007	5,943	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	27,343	18,033	3,337	*24,006	18,033	18,033	16,601	2,768	*15,264	16,601	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	33,093	26,040	3,337	29,756	26,040	26,040	22,544	2,768	23,271	22,544	

業務の状況

不良債権残高

単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（2017年度末）

（単位：億円）

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先					破産更生債権				破綻先債権	
36	30	5	—	—	及びこれらに				35	
<8>			(1)	(27)	準ずる債権				<8>	
実質破綻先					145	48	97	100.0%	延滞債権	
109	83	26	—	—	<60>				612	
<52>			(11)	(57)	危険債権				<555>	
破綻懸念先					504	343	69	81.7%	3ヵ月以上延滞債権	2
504	296	116	92		要管理債権※				貸出条件緩和債権	35
			(69)		38	16	1	46.1%	合計	686
要管理先					小計				<601>	
48	5	43			687	407	167	83.6%		
<603>					正常債権					
要管理先以外 の要注意先					42,215					
3,721	1,161	2,559								
正常先					合計					
38,485	38,485				42,902					
					<42,818>					
合計										
42,902	40,061	2,750	92	—						
<42,818>			(81)	(85)						

- (注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息
3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、()内は分類額に対する引当額であります。
4. 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2016年度			2017年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	445,601 (37.1)	— (33.2)	445,601 (33.2)	399,321 (35.2)	— (30.6)	399,321 (30.6)
	平均残高	559,483 (42.5)	— (32.6)	559,483 (32.6)	423,741 (38.4)	— (33.3)	423,741 (33.3)
地方債	期末残高	204,278 (17.0)	— (15.2)	204,278 (15.2)	233,633 (20.6)	— (17.9)	233,633 (17.9)
	平均残高	231,610 (17.6)	— (13.5)	231,610 (13.5)	219,671 (19.9)	— (17.2)	219,671 (17.2)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	256,399 (21.4)	— (19.1)	256,399 (19.1)	227,548 (20.0)	— (17.4)	227,548 (17.4)
	平均残高	303,293 (23.0)	— (17.7)	303,293 (17.7)	249,783 (22.7)	— (19.6)	249,783 (19.6)
株式	期末残高	138,029 (11.5)	— (10.3)	138,029 (10.3)	146,865 (12.9)	— (11.3)	146,865 (11.3)
	平均残高	75,938 (5.8)	— (4.4)	75,938 (4.4)	72,010 (6.5)	— (5.6)	72,010 (5.6)
その他の証券	期末残高	156,425 (13.0)	142,263 (100.0)	298,689 (22.2)	128,165 (11.3)	169,098 (100.0)	297,264 (22.8)
	平均残高	146,540 (11.1)	400,406 (100.0)	546,947 (31.8)	137,588 (12.5)	171,540 (100.0)	309,128 (24.3)
うち外国債券	期末残高	—	137,507 (96.6)	137,507 (10.2)	—	166,813 (98.6)	166,813 (12.7)
	平均残高	—	397,035 (99.1)	397,035 (23.1)	—	167,300 (97.5)	167,300 (13.1)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	1,200,734 (100.0)	142,263 (100.0)	1,342,998 (100.0)	1,135,534 (100.0)	169,098 (100.0)	1,304,633 (100.0)
	平均残高	1,316,866 (100.0)	400,406 (100.0)	1,717,273 (100.0)	1,102,795 (100.0)	171,540 (100.0)	1,274,335 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
国債	—	—
地方債	27,105	37,950
政府保証債	1,822	3,095
合計	28,927	41,045

公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
国債	4,437	11,297
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	4,437	11,297
証券投資信託	43,482	60,107

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

業務の状況

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	265,553	882	144,823	542
商品地方債	7,203	317	7,211	50
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	272,756	1,200	152,034	592

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2016年度末	30,381	269,459	75,223	23,739	46,796	
	2017年度末	73,643	243,500	27,838	54,339	—	—	—	399,321
地方債	2016年度末	35,370	68,309	22,746	6,943	70,908	—	—	204,278
	2017年度末	38,030	54,749	8,452	12,210	120,191	—	—	233,633
短期社債	2016年度末	—							—
	2017年度末	—							—
社債	2016年度末	78,379	89,798	15,062	6,696	1,354	62,635	2,471	256,399
	2017年度末	73,317	35,316	28,821	9,530	4,940	73,105	2,516	227,548
株式	2016年度末							138,029	138,029
	2017年度末							146,865	146,865
その他の証券	2016年度末	2,951	15,358	43,804	17,870	129,246	53,639	35,818	298,689
	2017年度末	6,577	32,022	41,302	21,968	71,571	99,096	24,725	297,264
うち外国債券	2016年度末	2,642	8,918	16,839	11,698	59,695	37,713	—	137,507
	2017年度末	5,236	17,687	21,585	5,994	31,102	85,207	—	166,813
うち外国株式	2016年度末							—	—
	2017年度末							—	—

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	14	△ 3

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2016年度末			2017年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	12,977	13,115	138	18,362	18,516	154
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	12,977	13,115	138	18,362	18,516	154
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	12,977	13,115	138	18,362	18,516	154
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	4,013	3,945	△ 67	14,878	14,707	△ 170
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,013	3,945	△ 67	14,878	14,707	△ 170
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,013	3,945	△ 67	14,878	14,707	△ 170
合 計		16,990	17,060	70	33,240	33,224	△ 16

3. 子会社株式

2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	8,337	8,570

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

業務の状況

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2016年度末			2017年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株 式	113,532	47,131	66,401	120,752	44,497	76,255
	債 券	775,033	765,423	9,609	675,227	669,223	6,004
	国 債	387,746	382,314	5,432	344,981	342,037	2,944
	地 方 債	175,299	173,579	1,719	167,203	166,123	1,079
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	211,987	209,529	2,457	163,041	161,061	1,980
	そ の 他	59,960	57,551	2,409	70,169	68,932	1,237
	小 計	948,526	870,106	78,420	866,150	782,652	83,497
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,836	12,324	△ 1,488	12,362	14,066	△ 1,704
	債 券	114,255	116,208	△ 1,952	152,035	153,003	△ 968
	国 債	57,854	59,141	△ 1,286	54,339	54,675	△ 335
	地 方 債	28,979	29,438	△ 459	66,429	66,955	△ 525
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,421	27,628	△ 206	31,265	31,372	△ 106
	そ の 他	229,621	237,618	△ 7,997	213,971	221,165	△ 7,193
	小 計	354,713	366,151	△ 11,438	378,369	388,235	△ 9,866
合 計		1,303,240	1,236,258	66,981	1,244,519	1,170,888	73,631

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式	5,835		5,756	
そ の 他	8,594		12,545	
合 計	14,430		18,302	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	15,405	3,353	775	21,548	4,796	124
債 券	257,697	9,859	414	55,781	588	75
国 債	171,584	7,091	398	17,595	301	—
地 方 債	49,400	1,175	—	34,053	278	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	36,712	1,592	15	4,131	8	75
そ の 他	666,724	7,116	21,181	242,098	2,484	5,279
合 計	939,827	20,329	22,370	319,428	7,868	5,478

6.保有目的を変更した有価証券

[2016年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券121百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

減損処理額は、2016年度社債159百万円、2017年度社債15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,995	△ 4	6,000	—

2.満期保有目的の金銭の信託

2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—	1,011	1,000	11	11	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
評価差額	67,206	73,799
その他有価証券	67,194	73,788
その他の金銭の信託	11	11
(△)繰延税金負債	19,601	21,582
その他有価証券評価差額金	47,605	52,217

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2016年度末213百万円(益)、2017年度末156百万円(益)を含めております。

業務の状況

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	10,623	408	11	11	384	—	6	6
		受取変動・支払固定	408	408	△ 9	△ 9	384	—	△ 4	△ 4
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				2	2			1	1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	72,995	42,445	△ 953	△ 953	91,167	82,169	820	887	
	為替予約	売 建	47,443	181	205	205	48,849	958	1,001	1,001
		買 建	27,022	—	△ 287	△ 287	24,714	592	△ 246	△ 246
	通貨オプション	売 建	70,979	41,797	△ 2,801	903	86,542	55,055	△ 4,258	762
		買 建	72,413	43,014	2,826	△ 305	87,905	56,221	4,283	55
	その他	売 建	14	—	△ 4	△ 4	—	—	—	—
買 建		9	—	4	4	—	—	—	—	
合 計				△ 1,010	△ 437			1,600	2,459	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2016年度末、2017年度末ともに、該当事項はありません。

外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		2016年度	2017年度
仕向為替	売渡為替	1,851	1,851
	買入為替	132	133
被仕向為替	支払為替	1,143	1,102
	取立為替	275	262
合計		3,402	3,349

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		2016年度		2017年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向	17,708	163,221	17,818	165,422
	被仕向	19,249	167,991	19,309	168,963
代金取立	仕向	105	1,562	94	1,443
	被仕向	129	1,958	118	1,800

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		2016年度末	2017年度末
国内店分		1,533	1,789
海外店分		—	—
合計		1,533	1,789

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	268,040		275,063	
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,018		85,120	
うち、利益剰余金の額	185,865		192,824	
うち、自己株式の額 (△)	1,536		1,573	
うち、社外流出予定額 (△)	1,308		1,307	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,360		△ 374	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,360		△ 374	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	110		129	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,521		7,307	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,521		7,307	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,892		5,889	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,061		10,509	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	305,266		298,526	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,883	1,679	5,987	717
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	3,364	—	3,119	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,519	1,679	2,868	717
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	509	339	1,976	494
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,393		7,964	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	298,872		290,561	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,895,041		3,054,629	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	22,682		23,025	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）	1,679		717	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	339		494	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,218		—	
うち、上記以外に該当するものの額	21,882		21,814	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	127,937		120,895	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,022,979		3,175,525	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.88%		9.15%	

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

自己資本の充実の状況等について

単体に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	254,883		261,238	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,665		84,667	
うち、利益剰余金の額	173,062		179,452	
うち、自己株式の額 (△)	1,536		1,573	
うち、社外流出予定額 (△)	1,308		1,307	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	110		129	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,630		6,418	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,630		6,418	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,892		5,889	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	280,517		273,676	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,828	1,642	5,901	695
うち、のれんに係るものの額	3,364	—	3,119	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,464	1,642	2,781	695
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,730	1,153	2,167	541
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,559		8,069	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	272,957		265,607	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,842,130		2,999,015	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	23,459		23,051	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）	1,642		695	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1,153		541	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,218		—	
うち、上記以外に該当するものの額	21,882		21,814	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	115,490		108,449	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,957,621		3,107,465	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.22%		8.54%	

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

自己資本の充実の状況等について

連結・単体に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六総合研究所	調査・研究業務
株式会社十六カード	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2017年3月末				
発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	普通株式（注）
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額				
連結自己資本比率	83,482百万円	110百万円	10,000百万円	12,061百万円
単体自己資本比率	83,128百万円	110百万円	10,000百万円	—
償還期限	無	無	2022年12月21日	無
償還等を可能 とする特約	無	無	2017年12月21日以降の 各利息支払期日に全額の 償還が可能	無
配当率又は利率	—	—	2017年12月21日まで 年1.01% 2017年12月22日以降 ロンドン銀行間市場におけ る6ヶ月ユーロ円ライポー に2.20%を加算したもの	—
配当等停止条項	無	無	無	無

2017年3月末

ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無	ステップ・アップ金利特約付	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無	無	無
元本の削減に係る特約	無	無	無	無

(注) 経過措置置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

2018年3月末

発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権	普通株式 (注)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額			
連結自己資本比率	83,547百万円	129百万円	10,509百万円
単体自己資本比率	83,093百万円	129百万円	—
償還期限	無	無	無
償還等を可能とする特約	無	無	無
配当率又は利率	—	—	—
配当等停止条項	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無	無
元本の削減に係る特約	無	無	無

(注) 経過措置置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

自己資本の充実の状況等について

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、「コア資本（完全実施ベース）から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本として定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。これらをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。）。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個別社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、

リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

また、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引に対しては予め配分したリスク資本を限度にリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリ

スク管理部署宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

① オリジネーターである証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムについて、特別目的会社（SPC）が譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供することはありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングを行う体制としております。

なお、当該SPCによる証券化エクスポージャーの残高はありません。

＜証券化取引についての方針＞

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

また、再証券化の予定もありません。

② 投資家である証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ロ

自己資本の充実の状況等について

一の貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、自己資本比率告示で規定される「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社（SPC）の設立及び運営に主体的に関与しておりますが、当該SPCによる証券化エクスポージャ

一の残高はありません。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引のうち、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は顧客債権流動化の支援であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

また、投資家である証券化取引の会計方針については、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続きの概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法で

あるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めています。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義しています。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。行内規程に従って、システムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を

行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部および事務部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」（シーサート: Computer Security Incident Response Team）を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと同投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リスク管理会議において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの …… 移動平均法による原価法

自己資本の充実の状況等について

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理規程」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行います。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュウ）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2016年度	2017年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2016年度	2017年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	80	77
外国の中央政府等以外の公共部門向け	75	83
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	19	8
我が国の政府関係機関向け	438	465
地方三公社向け	32	31
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,128	1,187
法人等向け	44,807	47,157
中小企業等向け及び個人向け	30,074	32,597
抵当権付住宅ローン	8,223	9,208
不動産取得等事業向け	17,091	17,920
三月以上延滞等	371	168
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	532	482
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	3,976	4,025
上 記 以 外	5,371	4,905
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
うち、再証券化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	255	225
うち、再証券化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	38	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	956	921
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△48	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	113,435	119,475
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	115,801	122,185

- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,117	4,835
うち粗利益配分手法	5,117	4,835

- (3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	120,919	127,021

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2016年度	2017年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	62	69
短期の貿易関連偶発債務	34	37
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	83	86
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	662	665
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	345	327
(うち有価証券の保証)	148	125
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのアテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	195	140
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	581	599
派生商品取引及び長期決済期間取引	158	312
カレント・エクスポージャー方式	158	312
派 生 商 品 取 引	158	312
外 為 関 連 取 引	200	338
金 利 関 連 取 引	5	5
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	0	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	47	31
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,124	2,238
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	237	468
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%) ④	4	2

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引			
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
国内計	5,949,665	5,922,255	4,938,558	4,978,575	1,003,305	931,340	7,801	12,338	14,982	9,758
国外計	280,218	312,823	144,476	157,547	133,968	153,543	1,773	1,732	—	—
地域別合計	6,229,883	6,235,078	5,083,035	5,136,122	1,137,273	1,084,883	9,575	14,071	14,982	9,758
製造業	704,718	723,713	676,504	687,877	25,889	31,589	2,324	4,246	5,007	2,825
農業、林業	4,601	5,007	4,601	5,007	—	—	—	—	—	—
漁業	2,087	2,489	2,086	2,489	—	—	1	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	5,480	6,487	5,480	6,487	—	—	—	—	21	18
建設業	121,590	123,826	120,825	118,697	758	4,979	7	149	313	293
電気・ガス・ 熱供給・水道業	59,039	71,203	53,908	62,804	5,131	8,399	—	—	21	—
情報通信業	29,263	28,025	29,263	27,734	—	286	—	4	35	5
運輸業、郵便業	133,216	137,156	111,331	122,885	21,883	14,270	1	0	297	285
卸売業、小売業	332,658	331,444	324,902	318,221	5,985	10,307	1,770	2,915	2,572	1,405
金融業、保険業	1,236,666	1,046,774	1,027,105	871,314	206,199	170,430	3,361	5,029	—	—
不動産業、 物品賃貸業	522,732	541,107	518,658	533,718	4,067	7,385	6	4	1,534	1,476
学術研究、専門・ 技術サービス業	20,574	20,290	20,553	19,075	6	1,200	15	14	30	27
宿泊業	18,375	17,819	18,315	17,636	60	183	—	—	372	6
飲食業	14,275	13,325	13,326	12,385	949	939	0	0	71	47
生活関連サービス業、 娯楽業	46,685	42,949	43,754	39,826	2,929	3,122	0	0	376	567
教育、学習支援業	5,252	4,856	5,252	4,856	—	—	—	—	0	7
医療・福祉	103,797	109,823	103,791	109,758	—	60	5	4	102	575
その他のサービス	33,483	33,725	28,713	28,746	4,769	4,974	0	4	173	165
国・地方公共団体	1,033,682	1,023,850	383,282	392,196	650,399	631,654	—	—	—	—
個人	1,370,925	1,523,350	1,370,859	1,523,217	—	—	65	133	2,387	2,050
その他	430,774	427,850	220,514	231,187	208,245	195,100	2,014	1,562	1,664	0
業種別合計	6,229,883	6,235,078	5,083,035	5,136,122	1,137,273	1,084,883	9,575	14,071	14,982	9,758
1年以下	1,740,145	1,628,477	1,595,169	1,444,086	140,681	180,446	4,293	3,944		
1年超3年以下	763,969	674,248	331,897	326,477	428,489	342,592	3,583	5,178		
3年超5年以下	716,965	634,236	490,507	489,129	225,408	142,597	1,049	2,510		
5年超7年以下	438,959	462,201	386,391	377,192	52,335	84,206	232	802		
7年超10年以下	516,484	543,131	328,635	367,966	187,433	173,530	416	1,634		
10年超	1,959,615	2,191,966	1,856,690	2,030,455	102,925	161,511	—	—		
期間の定めのないもの	93,742	100,815	93,742	100,815	—	—	—	—		
残存期間別合計	6,229,883	6,235,078	5,083,035	5,136,122	1,137,273	1,084,883	9,575	14,071		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,620	2,278	8,898	8,898	△2,067	6,831
個別貸倒引当金	29,149	△9,133	20,016	20,016	△1,670	18,346
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,770	△6,855	28,914	28,914	△3,736	25,178

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	29,149	△9,133	20,016	20,016	△1,670	18,346
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	29,149	△9,133	20,016	20,016	△1,670	18,346
製造業	9,655	△4,012	5,643	5,643	△714	4,929
農業、林業	33	0	33	33	△1	32
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	10	10	△3	7
建設業	4,730	△3,541	1,189	1,189	△12	1,177
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0	7	7	△7	0
情報通信業	37	4	41	41	56	97
運輸業、郵便業	433	△58	375	375	△12	363
卸売業、小売業	4,748	326	5,074	5,074	△526	4,548
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,086	△1,667	2,419	2,419	△905	1,514
学術研究、専門・技術サービス業	116	△48	68	68	16	84
宿泊業	905	△173	732	732	△325	407
飲食業	267	△75	192	192	△75	117
生活関連サービス業、娯楽業	1,190	144	1,334	1,334	563	1,897
教育、学習支援業	74	△65	9	9	7	16
医療・福祉	536	111	647	647	436	1,083
その他のサービス	264	△30	234	234	13	247
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,012	△43	1,969	1,969	△188	1,781
その他	39	△7	32	32	7	39
業種別合計	29,149	△9,133	20,016	20,016	△1,670	18,346

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	0	0
国・地方公共団体	—	—
個人	2	2
その他	—	—
業種別合計	2	2

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	154,416	1,727,273	166,968	1,520,810
10%	—	244,768	—	236,964
20%	328,222	37,462	321,648	38,933
30%	—	—	—	—
35%	—	587,422	—	657,782
40%	2,310	—	2,309	—
50%	279,019	8,309	276,986	8,303
60%	2,000	—	2,000	—
70%	16,257	—	16,648	—
75%	—	1,003,442	—	1,087,038
100%	40,220	1,576,855	34,941	1,650,422
110%	1,004	—	1,003	—
120%	2,480	6,147	2,430	6,075
150%	2,664	4,805	3,000	4,052
250%	4,512	4,399	4,913	4,766
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	833,108	5,200,888	832,851	5,215,150

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2016年度	2017年度
現金及び自 行 預 金	132,809	127,204
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,243	5,141
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	140,052	132,346
適 格 保 証	88,543	46,769
適 格 クレジット・デリバティブ	0	—
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	88,544	46,769

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2016年度	2017年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
4,936	7,603

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2016年度	2017年度
派 生 商 品 取 引	9,575	14,071
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	8,982	13,402
金 利 関 連 取 引	582	669
株 式 関 連 取 引	9	0
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	1,208	805
合 計 (A)	8,366	13,266
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	4,936	7,603
グロスのアドオンの合計額(C)	4,638	6,468
(B) + (C) - (A)	1,208	805

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2016年度	2017年度
派 生 商 品 取 引	9,575	14,071
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	8,982	13,402
金 利 関 連 取 引	582	669
株 式 関 連 取 引	9	0
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	1,208	805
合 計	8,366	13,266

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2016年度末、2017年度末において、連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	5,765	—	4,768	—
オートローン債権	2,534	—	4,020	—
カードローン債権	624	—	372	—
合計	8,924	—	9,161	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度				2017年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	3,158	25	—	—	4,392	35	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	5,765	230	—	—	4,768	190	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,924	255	—	—	9,161	225	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2016年度	2017年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	144,631		149,809	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,243		7,154	
合計	151,875	151,875	156,964	156,964

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
売却損益額	2,892	5,167
償却額	6	115

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
66,972	75,881

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
—	—

8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（連結）

<2016年度>

（単位：百万円）

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	42,600
--------------------------	--------

（内訳）

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	20,289
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	10,400
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	11,910

（注）連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

<2017年度>

（単位：百万円）

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	29,661
--------------------------	--------

（内訳）

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	10,597
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	5,073
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	13,990

（注）連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産 (オン・バランス) 項目 (単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2016年度	2017年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	80	77
外国の中央政府等以外の公共部門向け	75	83
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	19	8
我が国の政府関係機関向け	438	465
地方三公社向け	32	31
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,128	1,187
法人等向け	43,897	46,214
中小企業等向け及び個人向け	29,813	32,294
抵当権付住宅ローン	8,223	9,208
不動産取得等事業向け	17,063	17,891
三月以上延滞等	362	152
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	532	482
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	4,211	4,266
上 記 以 外	4,210	3,739
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
うち、再証券化	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	255	225
うち、再証券化	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	38	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	987	922
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 48	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	111,331	117,261
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	113,685	119,960

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2016年度	2017年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,619	4,337
うち粗利益配分手法	4,619	4,337

(3) 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2016年度	2017年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	118,304	124,298

・オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2016年度	2017年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	62	69
短期の貿易関連偶発債務	34	37
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	83	86
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	662	665
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	332	316
135	114	—
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	195	140
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	581	599
派生商品取引及び長期決済期間取引	158	312
カレント・エクスポージャー方式	158	312
派 生 商 品 取 引	158	312
外 為 関 連 取 引	200	338
金 利 関 連 取 引	5	5
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	47	31
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,111	2,227
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVA1/2相当額を8%で除して得た額×4%)③	237	468
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額 (リスクアセット×4%) ④	4	2

自己資本の充実の状況等について

2. 信用リスクに関する事項（単体）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	
国内計	5,893,279	5,863,047	4,883,001	4,919,993	1,002,476	930,714	7,801	12,338	13,257	8,260	
国外計	280,218	312,823	144,476	157,547	133,968	153,543	1,773	1,732	—	—	
地域別合計	6,173,498	6,175,870	5,027,478	5,077,540	1,136,444	1,084,258	9,575	14,071	13,257	8,260	
製造業	678,169	694,081	649,955	658,245	25,889	31,589	2,324	4,246	4,579	2,552	
農業、林業	4,473	4,882	4,473	4,882	—	—	—	—	—	—	
漁業	2,087	2,489	2,086	2,489	—	—	1	—	—	—	
鉱業、採石業、 砂利採取業	5,463	6,476	5,463	6,476	—	—	—	—	21	18	
建設業	117,967	119,647	117,202	114,517	758	4,979	7	149	307	247	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	58,834	70,928	53,703	62,529	5,131	8,399	—	—	—	—	
情報通信業	28,220	27,175	28,220	26,884	—	286	—	4	—	—	
運輸業、郵便業	129,485	132,029	107,601	117,757	21,883	14,270	1	0	251	285	
卸売業、小売業	327,232	326,182	319,476	312,959	5,985	10,307	1,770	2,915	2,250	1,142	
金融業、保険業	1,242,241	1,052,275	1,032,680	876,814	206,199	170,430	3,361	5,029	—	—	
不動産業、 物品賃貸業	540,782	561,256	536,708	553,686	4,067	7,565	6	4	1,501	1,474	
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,872	19,938	19,851	18,724	6	1,200	15	14	25	24	
宿泊業	18,013	17,482	17,953	17,298	60	183	—	—	366	—	
飲食業	13,961	13,028	13,012	12,087	949	939	0	0	67	43	
生活関連サービス業、 娯楽業	44,363	40,832	41,432	37,709	2,929	3,122	0	0	375	524	
教育、学習支援業	5,227	4,814	5,227	4,814	—	—	—	—	—	6	
医療・福祉	100,806	107,021	100,800	106,956	—	60	5	4	84	394	
その他のサービス	32,020	32,036	27,250	27,057	4,769	4,974	0	4	80	85	
国・地方公共団体	1,032,823	1,022,989	383,252	392,141	649,571	630,848	—	—	—	—	
個人	1,369,964	1,522,668	1,369,899	1,522,535	—	—	65	133	1,681	1,459	
その他	401,483	397,636	191,223	200,973	208,245	195,100	2,014	1,562	1,664	—	
業種別合計	6,173,498	6,175,870	5,027,478	5,077,540	1,136,444	1,084,258	9,575	14,071	13,257	8,260	
1年以下	1,740,398	1,632,509	1,595,422	1,448,118	140,681	180,446	4,293	3,944	—	—	
1年超3年以下	754,944	667,951	322,871	320,986	428,489	341,786	3,583	5,178	—	—	
3年超5年以下	710,005	620,344	484,375	475,056	224,580	142,777	1,049	2,510	—	—	
5年超7年以下	425,519	447,712	372,952	362,702	52,335	84,206	232	802	—	—	
7年超10年以下	511,834	537,996	323,985	362,831	187,433	173,530	416	1,634	—	—	
10年超	1,958,519	2,190,761	1,855,594	2,029,249	102,925	161,511	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	72,276	78,594	72,276	78,594	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	6,173,498	6,175,870	5,027,478	5,077,540	1,136,444	1,084,258	9,575	14,071	—	—	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,749	2,258	8,007	8,007	△2,064	5,943
個別貸倒引当金	27,343	△9,310	18,033	18,033	△1,432	16,601
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	33,093	△7,053	26,040	26,040	△3,496	22,544

・個別貸倒引当金(地域別・業種別の内訳)

(単位:百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	27,343	△9,310	18,033	18,033	△1,432	16,601
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	27,343	△9,310	18,033	18,033	△1,432	16,601
製造業	9,201	△3,918	5,283	5,283	△603	4,680
農業、林業	32	0	32	32	△2	30
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	10	10	△3	7
建設業	4,713	△3,537	1,176	1,176	△37	1,139
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	6	6	△6	—
情報通信業	32	3	35	35	57	92
運輸業、郵便業	425	△57	368	368	△14	354
卸売業、小売業	4,660	45	4,705	4,705	△428	4,277
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,061	△1,644	2,417	2,417	△914	1,503
学術研究、専門・技術サービス業	114	△50	64	64	13	77
宿泊業	897	△171	726	726	△326	400
飲食業	250	△68	182	182	△70	112
生活関連サービス業、娯楽業	1,170	145	1,315	1,315	580	1,895
教育、学習支援業	74	△65	9	9	6	15
医療・福祉	517	87	604	604	441	1,045
その他のサービス	171	△25	146	146	19	165
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	968	△54	914	914	△152	762
その他の	35	△3	32	32	7	39
業種別合計	27,343	△9,310	18,033	18,033	△1,432	16,601

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額(業種別の内訳)

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の	—	—
業種別合計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	154,416	1,726,415	166,968	1,519,949
10%	—	244,768	—	236,964
20%	328,192	37,462	321,648	38,933
30%	—	—	—	—
35%	—	587,422	—	657,782
40%	2,310	—	2,309	—
50%	279,012	6,775	276,982	7,118
60%	2,000	—	2,000	—
70%	16,257	—	16,648	—
75%	—	994,750	—	1,076,945
100%	40,220	1,532,720	34,941	1,604,548
110%	1,004	—	1,003	—
120%	2,480	6,147	2,430	6,075
150%	2,664	4,733	3,000	3,841
250%	4,512	3,343	4,913	3,786
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	833,072	5,144,539	832,847	5,155,947

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。

2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2016年度	2017年度
現金及び自 行 預 金	132,809	127,204
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	7,243	5,141
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	140,052	132,346
適 格 保 証	88,543	46,769
適 格 クレジット・デリバティブ	0	—
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	88,544	46,769

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2016年度	2017年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
4,936	7,603

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2016年度	2017年度
派 生 商 品 取 引	9,575	14,071
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	8,982	13,402
金 利 関 連 取 引	582	669
株 式 関 連 取 引	9	0
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,208	805
合 計 (A)	8,366	13,266
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	4,936	7,603
グロスのアドオンの合計額(C)	4,638	6,468
(B) + (C) - (A)	1,208	805

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2016年度	2017年度
派 生 商 品 取 引	9,575	14,071
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	8,982	13,402
金 利 関 連 取 引	582	669
株 式 関 連 取 引	9	0
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,208	805
合 計	8,366	13,266

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2016年度末、2017年度末において、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業 (P F I)	5,765	—	4,768	—
オートローン債権	2,534	—	4,020	—
カードローン債権	624	—	372	—
合計	8,924	—	9,161	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度				2017年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	3,158	25	—	—	4,392	35	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	5,765	230	—	—	4,768	190	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,924	255	—	—	9,161	225	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2016年度	2017年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（単体）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 貸借対照表計上額・時価

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	142,981		147,868	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	13,684		13,774	
合計	156,665	156,665	161,643	161,643

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
売却損益額	2,892	5,167
償却損益額	6	106

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
65,901	74,519

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
—	—

7. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（単体）

<2016年度>

（単位：百万円）

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	42,600
--------------------------	--------

（内訳）

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預貸金等	6ヶ月	99%	1年	20,289
円貨債券	6ヶ月	99%	1年	10,400
外貨債券	6ヶ月	99%	1年	11,910

（注）預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び譲渡性預金、貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

<2017年度>

（単位：百万円）

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	29,661
--------------------------	--------

（内訳）

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預貸金等	6ヶ月	99%	1年	10,597
円貨債券	6ヶ月	99%	1年	5,073
外貨債券	6ヶ月	99%	1年	13,990

（注）預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び譲渡性預金、貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の個人別の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会（十六銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額80百万円以内）が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

報酬等に関する事項

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超～120億円以下	70百万円
120億円超～140億円以下	80百万円
140億円超～160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当事項はありません。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額					業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬の 総額	賞与			
対象役員 (社外役員を除く)	10	369	309	284	25	60	60	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 上記には、2017年6月23日をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社十六銀行第1回新株予約権	2013年7月24日から2043年7月23日まで
株式会社十六銀行第2回新株予約権	2014年7月24日から2044年7月23日まで
株式会社十六銀行第3回新株予約権	2015年7月24日から2045年7月23日まで
株式会社十六銀行第4回新株予約権	2016年7月23日から2046年7月22日まで
株式会社十六銀行第5回新株予約権	2017年7月22日から2047年7月21日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



発行：株式会社 十六銀行 経営企画部ブランド戦略室
岐阜市神田町8丁目26 TEL (058) 265-2111 (代)

2018年7月発行